

事業継続計画（BCP）基本方針書

1. 目的

本計画は、地震・風水害・感染症・火災・サイバー攻撃等の緊急事態が発生した際に、当社の重要な事業を中断させることなく、または可能な限り早期に復旧させることを目的とする。併せて、社員の安全を最優先に確保し、公共事業を担う企業として地域社会の早期復旧に貢献する。

2. 基本方針

2-1. 人命の安全確保

社員、協力会社、地域住民の生命を守ることを最優先とする。

2-2. 事業の継続・早期復旧

公共工事等の重要業務を優先的に継続し、被災後も速やかに復旧を図る。

2-3. 社会的責任の遂行

発注者（官公庁・自治体等）への責任を果たし、地域社会の安心・安全の維持に貢献する。

2-4. 情報の共有と迅速な意思決定

正確かつ迅速な情報伝達を行い、被害状況に応じた適切な判断を行う。

2-5. 継続的な見直し・改善

訓練や実際の対応結果を踏まえ、計画内容を定期的に更新する。

3. 想定するリスク

- ・地震・津波・台風・豪雨・洪水・土砂災害・火災
- ・感染症の流行（新型コロナウイルス等）
- ・停電・通信障害・サイバー攻撃によるシステム停止
- ・資材・重機の供給停止、協力会社の操業停止

4. 重要業務

4-1. 公共工事の施工および監理業務

4-2. 発注者・行政機関との連絡・報告業務

4-3. 資材・重機の調達および運用管理

4-4. 経理・労務・給与支払い等の基幹事務

5. 事業継続の体制

本社に「BCP 対策本部」を設置し、代表取締役を本部長とする。

各現場事務所に「現場対策チーム」を設け、初動対応と情報収集を行う。

対策本部は状況に応じて以下の優先順位で対応を行う。

- 5-1. 人命の安全確保（避難・安否確認・救急対応）
- 5-2. 重要業務の継続（公共工事・災害復旧工事の対応）
- 5-3. 情報伝達（発注者・協力会社・社員への報告連絡）
- 5-4. 設備・資材の確保（重機・燃料・資材の再配置、調達先確保）
- 5-5. 経営資源の復旧（本社・現場事務所の復旧、代替拠点の確保）

6. 代替手段・備え

- ・ 設計・契約関係資料はクラウドサーバーにバックアップを保管。
- ・ 主要連絡手段（携帯電話・メール・チャットツール）を多重化。
- ・ 機材・資材の一定量を自社倉庫に備蓄。
- ・ 代替拠点（支店・協力会社事務所）を一時的な指令所として指定可能とする。

7. 教育・訓練

- ・ 年1回以上、社員・協力会社を対象に BCP 訓練を実施する。
- ・ 新入社員・新規協力会社には BCP の基本方針を説明する。
- ・ 訓練結果を踏まえ、問題点を洗い出して改善を行う。

8. 見直し・改訂

- ・ 本計画は年1回以上の見直しを行い、組織変更や設備更新などを反映させる。
- ・ 実際の災害発生時には、事後検証を行い改善策を取り入れる。

9. 附則

制定日：令和6年4月16日

承認者：代表取締役 高橋正之